

令和5年度 消費・安全対策交付金(ソフト・一般型)

目的	目標	事業メニュー	評価※	問合せ先
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	・農薬の安全使用の推進 ・農薬の適切な管理及び販売の推進	A	農業経営課
	海洋生物毒等の監視の推進	・海洋生物毒等のモニタリングのための調査分析・分析機器の整備	A	水産課
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	・監視体制の整備・強化 ・家畜の伝染性疾病の発生予防 ・家畜の伝染性疾病のまん延防止 ・家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	A	畜産課
	養殖衛生管理体制の整備	・総合推進会議の開催等 ・養殖衛生管理指導 ・養殖場の調査、監視 ・疾病の発生予防・まん延防止	A	水産課
	病害虫の防除の推進	・防除が困難な作物の防除体系の確立	A	農業経営課
総合評価			A	-

※ A:達成率80%以上、B:達成率50%以上80%未満、C:達成率50%未満

目的	目標	事業メニュー	評価※	問合せ先
Ⅲ 地域での食育の推進	地域での食育の推進	・学校給食における地場産物等活用の促進 ・農林漁業体験の機会の提供 ・食品ロスの削減に向けた取組	B	農政課
	地域での食育の推進(R4補正)	・共食の場における食育活動 ・食文化の保護、継承のための取組支援 ・農林漁業体験の機会の提供	A	

※ A:達成率100%以上、B:達成率80%以上100%未満、C:達成率80%未満

令和5年度 消費・安全対策交付金(ソフト・特別型)

目的	目標	事業メニュー	評価※	問合せ先
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	・家畜の伝染性疾病の発生予防 ・野生動物の対策強化 ・家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	適正	畜産課
	家畜衛生の推進(R5補正)	・家畜の伝染性疾病のまん延防止	適正	畜産課
	養殖衛生管理体制の整備	・疾病の発生予防・まん延防止	適正	水産課
	重要病害虫の特別防除等	・特殊病害虫緊急防除(花粉等の買上げ)	適正	農業経営課

※ 事業の効果及び事業実施計画の内容について「適正」または「不適正」で評価